

# 平成24年第1回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

平成24年3月9日（金曜日）

## ◎議事日程

日程第		会議録署名議員の指名
1		
2	議案第3号	平成24年度豊頃町一般会計予算
3	議案第4号	平成24年度豊頃町国民健康保険特別会計予算
4	議案第5号	平成24年度豊頃町介護保険特別会計予算
5	議案第6号	平成24年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算
6	議案第7号	平成24年度豊頃町医療施設特別会計予算
7	議案第8号	平成24年度豊頃町簡易水道特別会計予算
8	議案第9号	平成24年度豊頃町公共下水道特別会計予算

## ◎出席議員（8名）

1番	杉野好行君	2番	松崎政利君
3番	菅谷誠君	5番	津久井精一君
6番	大谷友則君	7番	長谷川勝夫君
8番	藤田博規君	9番	小野木英毅君

## ◎欠席議員（1名）

4番	森一彦君
----	------

## ◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宮口孝君
副町長	石田貢君
教育委員長	前川啓一君
教育長	菅原裕一君
農業委員会会長	竹下昌徳君
代表監査委員	山口浩司君
総務課長	山本芳博君
企画課長	佐藤潤君
住民課長	吉村進君
福祉課長	高井伸夫君
産業課長	金川正次君

施設課長	渡部邦生君
会計管理者	佐藤孝夫君
農業委員会事務局長	友重誠一君
教育委員会教育課長	柄崎明久君
子育て支援所長	高倉明君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	和田宏樹君
庶務係長	木村ひとみ君

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 諸般の報告

- 小野木議長 議事に入る前に、諸般の報告を行います。  
事務局長に諸般の報告をさせます。  
和田事務局長。
- 和田事務局長 諸般の報告を申し上げます。  
4番森一彦議員から、本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。ご報告いたします。  
以上です。
- 小野木議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、5番津久井精一議員、6番大谷友則議員を指名します。

◎ 議案第3号から議案第9号

- 小野木議長 日程第2 議案第3号平成24年度豊頃町一般会計予算について、日程第3 議案第4号平成24年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について、日程第4 議案第5号平成24年度豊頃町介護保険特別会計予算について、日程第5 議案第6号平成24年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第6 議案第7号平成24年度豊頃町医療施設特別会計予算について、日程第7 議案第8号平成24年度豊頃町簡易水道特別会計予算について及び日程第8 議案第9号平成24年度豊頃町公共下水道特別会計予算についてを一括議題とします。

議案第3号から議案第9号までの7件について、一括して提案理由の説明を求めます。

石田副町長。

- 石田副町長 平成24年度の豊頃町一般会計予算及び国民健康保険特別会計を含む6特別会計予算につきまして、議案第3号から議案第9号まで一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第3号平成24年度豊頃町一般会計予算についてご説明いたします。予算書1ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億145万8,000円と定めるもの

であります。対前年度比では3.2%の減となります。

2ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款町税4億4,452万8,000円、2款地方譲与税1億200万円、3款利子割交付金40万円、4款配当割交付金30万円、5款株式等譲渡所得割交付金9万円、6款地方消費税交付金2,650万円、7款自動車取得税交付金1,950万円、8款地方特定交付金300万円、9款地方交付税21億7,736万7,000円、10款交通安全対策特別交付金100万円、11款分担金及び負担金8,410万4,000円、12款使用料及び手数料8,955万9,000円、13款国庫支出金2億9,822万1,000円、14款道支出金1億2,324万5,000円、15款財産収入3,136万8,000円、16款寄附金4,000円、17款繰入金1億7,161万6,000円、18款繰越金1,300万円、19款諸収入9,205万6,000円及び20款町債3億2,360万円、以上が款ごとの歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に5ページ、歳出では、1款議会費6,182万円、2款総務費6億1,131万8,000円、3款民生費6億1,455万1,000円、4款衛生費2億4,178万円、5款農林水産業費3億6,572万1,000円、6款商工費1億1,679万7,000円、7款土木費7億2,644万円、8款消防費2億1,153万円、9款教育費4億1,259万1,000円、10款災害復旧費135万円、11款公債費6億3,656万円及び12款予備費100万円、以上が款ごとの歳出であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の債務負担行為は、地方自治法の規定に基づき、事項、期間及び限度額を、8ページの第2表、債務負担行為により、2件で限度額を2億4,765万4,000円と定めるものであります。

次に、第3条の地方債は、法の規定に基づき、その目的、限度額など諸条件を、9ページの第3表、地方債に定めるものであり、12件で限度額合計を3億2,360万円と定めるものであります。

次に、第4条の一時借入金は、法の規定に基づき、一時的な借り入れの最高額を5億円と定めるものであります。

次に、第5条の歳出予算の流用は、法の規定に基づき、予算額に過不足を生じた場合に、同一款内で各項間の経費の金額を流用することができることを定めたものであります。

次に、議案第4号平成24年度豊頃町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。予算書177ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,663万6,000円と定めるものであります。対前年度比では4.2%の減となります。

178ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款国民健康保険税1億6,462万9,000円、2款国庫支出金1億3,240万9,000円、3款療養給付費交付金1,223万1,000円、4款前期高齢者交付金1億4,939万6,000円、5款道支出金3,403万3,000

0円、6款共同事業交付金6,000万円、7款財産収入3万円、8款繰入金3,389万8,000円、9款繰越金2,000円及び10款諸収入8,000円。以上が款ごとの歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に180ページ、歳出では、1款総務費384万4,000円、2款保険給付費3億8,770万5,000円、3款後期高齢者支援金等7,442万2,000円、4款前期高齢者納付金等8万7,000円、5款老人保健拠出金6,000円、6款介護納付金3,342万1,000円、7款共同事業拠出金8,143万6,000円、8款保健事業費474万3,000円、9款基金積立金3万円、10款諸支出金84万2,000円及び11款予備費10万円、以上が款ごとの歳出予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の一時借入金は、法の規定に基づき、一時的な借入最高額を1億円と定めるものであります。

次に、議案第5号平成24年度豊頃用介護保険特別会計予算についてご説明いたします。予算書209ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,995万7,000円と定めるものであります。対前年度比では19.5%の増となります。

210ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款介護保険料5,901万4,000円、2款使用料及び手数料149万1,000円、3款国庫支出金9,894万5,000円、4款道支出金5,638万1,000円、5款支払基金交付金1億837万5,000円、6款財産収入4万5,000円、7款繰入金6,570万1,000円、8款繰越金1,000円及び9款諸収入4,000円、以上が款ごとの歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に212ページ、歳出では、1款総務費631万7,000円、2款保険給付費3億7,279万2,000円、3款地域支援事業費1,078万2,000円、4款基金積立金4万5,000円及び5款諸支出金2万1,000円、以上が款ごとの歳出予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、議案第6号平成24年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。予算書245ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,291万4,000円と定めるものであります。対前年度比では15%の増となります。

246ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款後期高齢者医療保険料3,400万2,000円、2款繰入金1,874万9,000円、3款繰越金1,000円、4款諸収入10万2,000円及び5款広域連合支出金6万円、以上が歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費237万円、2款後期高齢者医療広域連合納付金5,034万4,

000円、3款諸支出金10万円及び4款予備費10万円、以上が款ごとの歳出予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、議案第7号平成24年度豊頃町医療施設特別会計予算についてご説明いたします。予算書259ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,448万8,000円と定めるものであります。対前年度比では13.5%の減となります。

260ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款財産収入79万9,000円、2款繰入金1,768万8,000円、3款繰越金1,000円及び4款諸収入1億3,600万円、以上が款ごとの歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款医院費1億540万3,000円、2款診療所費603万円、3款歯科診療所費3,555万4,000円及び4款公債費750万1,000円、以上が款ごとの歳出予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、議案第8号平成24年度豊頃町簡易水道特別会計予算についてご説明いたします。予算書275ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,519万3,000円と定めるものであります。対前年度比では24.6%の増となります。

276ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款使用料及び手数料1億2,090万円、2款国庫支出金2,095万6,000円、3款繰入金5,513万7,000円、4款繰越金10万円、5款諸収入210万円及び6款町債9,600万円、以上が款ごとの歳入であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費1億9,813万2,000円、2款公債費9,696万1,000円及び3款予備費10万円、以上が款ごとの歳出予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の地方債は、法の規定に基づき、その目的、限度額など諸条件を278ページの第2表、地方債に定めるものであり、2件で限度額を9,600万円と定めるものであります。

次に、第3条の一時借入金は、法の規定に基づき、一時的な借入最高額を5,000万円と定めるものであります。

次に、議案第9号平成24年度豊頃町公共下水道特別会計予算についてご説明いたします。予算書301ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,160万9,000円と定めるものであります。対前年度比では0.9%の増となります。

302ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款分担金及び負担金14万7,000円、2款使用料及び手数料2,474万3,000円、3款国庫支出金480万円、4款繰入金1億9,031万9,000円、5款繰越金50万円及び6款諸収入110万円、以上が款ごとの歳

出予算であります、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費5,848万7,000円、2款公債費1億6,302万2,000円及び3款予備費10万円、以上が款ごとの歳出予算であります、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の債務負担行為は、法の規定に基づき、事項、期間及び限度額を304ページの第2表、債務負担行為により、1件で限度額を110万円と定めるものであります。

以上、議案第3号の平成24年度豊頃町一般会計予算ほか、議案第4号から議案第9号までの6特別会計予算につきまして、一括して提案の説明をさせていただきましたが、予算の審議に際しましては、説明第1号から説明第11号までの予算説明書によりご説明申し上げます。

以上でありますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 ここで、お諮りします。

議案第3号から第9号に係る平成24年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号から第9号に係る平成24年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

議案第3号平成24年度豊頃町一般会計予算についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成24年度豊頃町一般会計予算書14ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款町税、1項町民税。

(なし)

●小野木議長 2項固定資産税。

3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 固定資産税の収入でございますけれども、前年から見ますと1,566万円ぐらい減額になっているわけです。これは、以前に、エコE R Cだったのですか、いわゆる企業誘致で、一時、固定資産税をかけないということだったのですよね。あれは、もう、かかっているのではないかというふうに考えるのですけれども、24年度はそれはかからないのですか。それでこれだけの減額というのは、理由がよくわからないのですけれども、説明していただきたいと思えます。

●小野木議長 答弁、吉村住民課長。

●吉村住民課長 まず最初に、エコの関係でございますけれども、エコにつきましては、過疎法の適用になっておりまして、3年間減免をするという規定がございます。ただ、この1,500万円の額には到底到達しない、わずかな金額でございます。今回、1,576万2,000円減額になっておりますのは、冒頭、行政報告の中でも説明をいたしました。3年間に必ず一度、評価替えという年が来ます。24年度につきましては、ちょうどその評価替えの第1年度に当たります。特に、この評価替えで大きくダウン、もしくは増えるのが、土地と家屋でございます。若干説明をさせていただきますと、土地につきましては、市街地宅地、これは茂岩市街、中央区、それから豊頃、十弗宝町、それから大津でございますけれども、この市街地宅地につきましては、平均で15.6%、評価替えによって下がっております。これらのことから、税額に直しますと165万円ほど減収になるということでございます。

また、家屋におきましても、再建築評点評価という、価格を評価するものが0.01%、それから、3年に一度、住宅というのは古くなっていきますので、減価償却をすると、それが0.9、1割下がると。そうしますと、木造にあっては10.9%の減となります。また、非木造にあっては13.6%、これが評価額で下がるということでございます。これを税額に直しますと、1,121万3,000円の減になるということでございます。すなわち、今回大きく予算が減になっているのは、この評価替えによってダウンしているということでご理解願いたいというふうに思います。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 1,566万円だと思いますけれども、前年度対比でね、あとの残った金額は何だったのですか。

●小野木議長 答弁、吉村住民課長。

●吉村住民課長 今お話をしました165万円と1,121万3,000円、合わせますと約1,300万円ほどになりますけれども、もう一つの減につきましては、償却資産、この償却資産につきましては、現在、1月31日時点で、今受け付けをしている最中でございます。現実問題、償却資産がどれだけ増えるのか、減るのか、これについては非常に未知数の世界でございます。よって、償却資産につきましては、前年度の実績、これに0.9を掛けて予算を計上してございます。そういうようなことから、280万円ほど、償却資産では減で予算を見ておりますけれども、結果的には、集計が終わった段階で、増えれば補正をするということになるかというふうに思います。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 恐らく数字の詰めはしているのだろうと思いますけれども、今のお話を聞くと、やっぱり1,300万円ぐらいですよ、減が。だけれども、実際に去年の予算から見ると1,500万円減額になっているわけですよ。この差はどうかと聞いているのです。

●小野木議長 吉村住民課長。

●吉村住民課長 先ほども言いましたけれども、土地で165万円減になります。それから、家屋において1,120万円の減額になると。それから、償却資産では286万円減になると。これを足していただければ1,500万円になろうかというふうに思います。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 数字はちゃんと精査できているのでしょうか。確認しておきたいのです、ここだけは。

●小野木議長 答弁、吉村住民課長。

●吉村住民課長 先ほどから言っておりますように、家屋につきましては、1月1日で課税客体を概ね押さえております。ですから、土地にあつては165万円ほど落ちるとというのが、もう確実にわかっております。それから、家屋にあつても、1月1日時点で、それなりの課税客体はもう押さえておりますので、1,120万円ほどは落ちるといふことは、もうわかってございます。ただ、先ほど言っておりますように、償却資産については現在申告中でありまますから、その分については285万円ほど落ちるといふことで、合わせて1,570万円ですか、この分を減にしているということでございます。

●小野木議長 先に進みます。

3項軽自動車税。

( な し )

●小野木議長 4項町たばこ税。

( な し )

●小野木議長 2款地方譲与税、1項自動車重量譲与税。

( な し )

●小野木議長 2項地方揮発油譲与税。

( な し )

●小野木議長 3款利子割交付金、1項利子割交付金。

( な し )

●小野木議長 4款配当割交付金、1項配当割交付金。

( な し )

●小野木議長 5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金。

( な し )

●小野木議長 6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金。

( な し )

●小野木議長 7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金。

( な し )

●小野木議長 8 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金。

( な し )

●小野木議長 9 款地方交付税、1 項地方交付税。

3 番菅谷議員。

●3 番菅谷議員 ここでは、地方交付税が4,900万円ですから約5,000万円近く増額を見ているわけですね。これは、間違いない数字なのですか。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 平成24年度の予算編成に当たって、平成23年度における交付税の算定台帳等をもとに、地財計画で示されておりますもの等をそれぞれ置きかえた中で計算をさせていただいて、ただいま計上させていただいております。間違いのない数字であるかどうかというご質問でございますが、実際には、本算定が6月に行われまして、7月に普通交付税の額が確定する運びとなっておりますので、その際に改めて結果等については議会のほうに報告をさせていただきたいというふうに存じております。

以上です。

●小野木議長 先に進みます。

10 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金。

( な し )

●小野木議長 11 款分担金及び負担金、1 項分担金。

( な し )

●小野木議長 2 項負担金。

( な し )

●小野木議長 12 款使用料及び手数料、1 項使用料。

8 番藤田議員。

●8 番藤田議員 町有地貸付と、はるにれ友遊館についてお尋ねをしたいと思います。

先般、町有地につきましては、それぞれ規定に基づいて賦課されたとお聞きしておりますけれども、町有地の払い下げを希望する方がおられます。その辺についてどういうふうに検討されるか。

また、友遊館の使用料につきましては、年会費、または、その都度の負担金ということになっておりますけれども、負担金につきましては、その都度の使用料のほうが、その人たちにとっては安いという方もおられます。その辺については、どのような形でも柔軟性を持ちながら検討されるべきではないかなと思いますけれども、どのように考えていますか、お聞きしたいと思います。

●小野木議長 渡部施設課長。

●渡部施設課長 済みません、今のご質問は、町有地の払い下げというご質問でよろしいでしょ

うか。（「はい」と呼ぶ者あり）

申しわけありません、ここにある町有地貸し付けというのが、行政財産の町有地の貸し付けでありまして、財産の払い下げということになりますと、15款1項の財産運用収入のほうになります。

●小野木議長 佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 はるにれ友遊館の、多分、加工部門と織物の部門、2カ所の料金のことだと思います。織物の関係は、1日200円、年間で1万円、食品加工部門は1日400円の年間2万円ということでありまして。当初もご説明を申し上げたことと思いますが、料金の支払い方については、利用される方にお任せをしております。ですから、日額、それぞれ200円、400円を選ぶか、例えば利用期間によって年額のほうが有利な方についてはそちらを選択をしていただくということで、私ども、利用者とは調整をさせていただいておりますので、そういうご質問であれば、以上のことでご答弁とさせていただきたいと思っております。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 それについては、柔軟にその人方と話しながら進めるということでは理解してよろしいですか。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 ご理解のとおりで結構と思っております。よろしく申し上げます。

●小野木議長 先に進みます。

2項手数料。

（ な し ）

●小野木議長 13款国庫支出金、1項国庫負担金。

3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 国庫負担金のところですね、子ども手当が相当減額されているのです。これは、子供さんが少なくなったということなのか、それとも基準値が下がったということなのか、お知らせいただきたいと思っております。

●小野木議長 答弁、高井福祉課長。

●高井福祉課長 新年度におきまして、23年10月からの単価がそのまま24年度も移行されるということで、当初よりも大分単価が下がっておりますので、その分減額されております。

●小野木議長 先に進みます。

2項国庫補助金。

（ な し ）

●小野木議長 3項委託金。

（ な し ）

●小野木議長 14款道支出金、1項道負担金。

( な し )

- 小野木議長 2項道補助金。

( な し )

- 小野木議長 3項委託金。

( な し )

- 小野木議長 15款財産収入、1項財産運用収入。

5番津久井議員。

- 5番津久井議員 財産運用収入の中で、町有地建物貸付というのがあります。この中で、十勝ロイヤルホテルの貸し付けが入っているのではないかというふうに思われます。十勝ロイヤルホテルの年間の利用者、それから、今後どのようにこのホテルを持っていかれるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

- 小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

- 佐藤企画課長 申しわけございません、今手元に、昨年までの実績をちょっと持ち合わせておりません。今、資料が手元に届き次第、これについてはご説明をさせていただきます。

今後の対応ということでございます。本件対応につきましては、理事者の指示を受けまして、私どものほうで、現在の経営者と協議を重ねてきております。この3月に至りまして、当面、平成24年度一年間、単年の契約で貸付期間を延長するというようなことで合意に達しております。25年以降につきましては、現経営者の将来構想もございまして、それらについては、まだ明確にはお答えする立場ではございませんけれども、それらの進み具合とあわせながら、今後については契約の進め方を調整をするということで考えております。

- 小野木議長 暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時41分 再開

- 小野木議長 再開します。

ここで、答弁側に申し上げます。

ある程度の資料は準備しておいていただきたい、そう思っております。

答弁、宮口町長。

- 宮口町長 ロイヤルホテルの年間の利用数については、後でまた担当者のほうから詳しくご説明申し上げますけれども、将来の町の考え方としては、幾度か本人と協議をしまして、特に去年から今年にかけての経営は非常に赤字が続いているということで、お客さんはほとんどいなく、燃料代がかかるということで、それぞれ、今の実態の苦しみを訴えられました。しかし、本人は、できれば地元でホテル経営をしたいという計画を持っておりまして、その計画書も私どもに上がってきておりまして、ことしの11月までには、ある程度自分の立場をはっきりしたいということでございまして、したがって、先ほど担当課長から申し上げましたとおり、契

約は単年度だけに抑えまして、今後、現在やっております方の計画を十分把握しながら、また本人の意向を聞きながら、本町の立場を決めたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、現状のままでは到底経営が成り立たないのは私どもも承知でございます。何らかの方法で宿泊施設を維持したいというふうには思っておりますけれども、できれば民間のほうにお願いし、もし、仮に民間がどうしてもできないような状態であれば、根本から見直しをかけ、どういう形にするか、担当者と協議しながら、また、議会とも相談しながら決めたいという考えを持っております。したがって、ことし一年、将来の見通しについては猶予いただき、その後また十分検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 5番津久井議員。

●5番津久井議員 これは、民間でやらせるということになると、現状のホテルは売るということですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、現状では、まだ公にはしておりませんが、本人の計画書によりますと、場所を豊頃の南町のほうに町有地がございまして、そちらのほうで、できれば事業を展開したいということ、面積的にも小規模で、簡易宿泊所みたいな形で今計画を立てておりますけれども、いかんせん、事業を起こすとすると、やはり億近い金が必要ということで、本人もそういった資金計画等が立てば実施したいという旨でございます。

以上です。

●小野木議長 5番津久井議員。

●5番津久井議員 現状のこのロイヤルホテルについては、今日まで相当町が資金的にも投資をしてきたというような経過があって、一昨年ぐらいまではそういった形で行われてきたわけでありまして、ここであれを手放すというか、なくなるということになると、今までやってきたことが何だったのかなというようなことにもなるわけですし、豊頃町においては、あの茂岩高台というのは、人が遊びに来て、キャンプだとかゴルフをやって帰られるというような場所でもあるし、公園としてもきれいなところなので、何とか町で再開発をして、人を受け入れるような方向はないのでしょうか、そういう計画はないですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今までにつきましては、実際やられる方も苦労しながら、努力しながら、町もそれなりに支援してきましたので、決して無駄ではないと考えております。あと、これからの先については、担当者も私どもも、ある程度コンサルとも協議して、それなりの計画書をいただきましたけれども、財政的な問題で、やはり今、ホテル経営をするとすると、数億円以上のものが必要となってきますし、その維持についても、やはり観光客の流入だとか地元利用等々で、非常に人口が減っている、そして、周りにもそういった温泉地帯がある状況の中では、なかなか厳しい

ような状況でございます。専門家の方々のお話を聞いても、非常にそれは厳しい、採算をとるにはなかなか厳しいような状況でございます。そして、現在、今やっている方がもし撤退するようなことであれば、根本的に見まして、高台は非常に観光地としてはいい財産ですので、別な形を検討するか、今の建物をそのまま、何らかの形でリフォームして直してやるか、もしくは、今のホテルを壊しまして新しいコンパクトなものをするか、その点についてはまだ、現在のやっている方の状況を見ながら、計画を見ながら考えたいというふうに思っております。仮に今の方が別なところでホテル・旅館業をするとすると、私どもの計画はまた別な形で支援をしていかなければならないというふうな感じで、それが最終的に今年度中ということになっております。したがって、今年度中、そういった計画書、協議を重ねながら、豊頃町も考えたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 先に進みます。

2 項財産売払収入。

8 番藤田議員。

●8 番藤田議員 町の土地を利用して、そこに建物を建てながら使用料を払っているわけですが、その人たちの希望であれば、毎年使用料を払うよりは、売ってくれば買いたいというような希望があるわけですが、その辺につきまして、どう対処をするのか、そういう希望があれば売却というものを検討するかどうか、お聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 町有地の売り払いにつきましては、年に数件ありまして、その土地の今後の利用計画とか周辺の施設との兼ね合い、その辺を検討しまして、支障ない土地については売り払いを行っております。今、施設を建てて使っている土地については、多分、今後もずっとそのような形で使われると思いますので、よろしいかと思うのですが、ほかの施設との兼ね合いを検討させていただいて検討したいというふうに考えております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 土地利用については、町民の方が町有地を求める場合につきましては、農地拡大等もあります。これらの農地につきましては、農業委員会と十分協議しながら、また、隣接地の方々の承諾をいただかなければならないと思いますけれども、積極的に、私は町有地を利活用すべきだというふうに思っております。したがって、その土地については、農地であれば、先ほど言った農業委員会等々に協議しながら、また、それ以外のもので、町独自で判断できるものについては、関係者と十分協議しながら、前向きに処分していきたいというふうに考えております。

●小野木議長 先に進みます。

1 6 款寄附金、1 項寄附金。

( な し )

- 小野木議長 17款繰入金、1項繰入金。

( な し )

- 小野木議長 18款繰越金、1項繰越金。

( な し )

- 小野木議長 19款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。

( な し )

- 小野木議長 2項預金利子。

( な し )

- 小野木議長 3項貸付金元利収入。

( な し )

- 小野木議長 4項受託事業収入。

( な し )

- 小野木議長 5項雑入。

( な し )

- 小野木議長 20款町債、1項町債。

( な し )

- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 先ほどの答弁漏れについて、答弁して下さい。

佐藤企画課長。

- 佐藤企画課長 大変申しわけございませんでした。

昨年4月から12月までの実績についてご説明を申し上げます。

宿泊につきましては3,888名、一昨年、平成22年の同期と比較をいたしますと、22年が4,369名ということでございますから、89%、ただし、近年の状況を見ますと、開発の土砂運搬、あるいは、昨年は冬期間、光ケーブルの配線関係の工事でほとんど満員の状態であります。ですから、昨年ですと、1月、2月、3月と1,000名近い方が宿泊されているという部分が、ことしについてはほとんどない状況で推移をしているということで確認はさせていただいております。

以上です。

- 小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、34ページからの歳出については目ごとに質疑を受けます。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費。

( な し )

●小野木議長 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費。

説明第 1 号、山本総務課長。

●山本総務課長 説明第 1 号役場庁舎エレベーター制御装置改修工事についてご説明申し上げます。

平成 24 年度において、次のとおり、役場庁舎エレベーター制御装置改修工事を施工することとし、第 2 款総務費に計上いたしました。

工事の概要でございますが、工事名は、役場庁舎エレベーター制御装置改修工事、工事予算額が 735 万円、工事内容でございますが、制御盤、巻上機モーター、開閉装置、操作盤及び操作ボタンの取りかえとあわせまして、地震感知器及び車いすの安全対策として、ドアの開閉時間を長くするような仕様を加えまして、さらに、多光軸ドアセンサーということで、現在は加圧式の制御、開閉をとめる装置、手で触れなければならないのですが、赤外線装置をつけて、より安全なエレベーターの利用に寄与するような形で改修工事を進めたいというふうに思っています。

なお、契約の方法につきましては、随意契約により施工することとしたいと考えておりますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 説明が終わりました。質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 先に進みます。

2 目文書広報費。

( な し )

●小野木議長 3 目財産管理費。

( な し )

●小野木議長 4 目町有林管理費。

説明第 2 号、金川産業課長。

●金川産業課長 説明第 2 号町有林造林事業の施行について。

平成 24 年度において、次のとおり町有林の適正な管理のため町有林造林事業を施行することとし、第 2 款総務費に計上しております。

1、事業概要について。

事業施行箇所については、次ページの事業施行位置図を参照願います。

対図番号①、統内団地については、下刈り 0.4 ヘクタール。対図番号②、茂岩団地については、新植 4.87 ヘクタールを初め、下刈り、野そ駆除、合わせて 59.64 ヘクタール。対図番号③、安骨団地については、間伐 43.79 ヘクタールを初め、下刈り、野そ駆除合わせて 81.85 ヘクタール。対図番号④、二宮団地については、野そ駆除 0.24 ヘクタール。対図番号

⑤、旅来団地については、野そ駆除5.92ヘクタール。対図番号⑥、長節団地については、野そ駆除11.74ヘクタール。対図番号⑦、湧洞団地については、下草刈り、野そ駆除合わせて3ヘクタール。対図番号⑧、礼文内団地については、下刈り、野そ駆除合わせて1.44ヘクタール。対図番号⑨、農野牛団地では、平成25年度植栽のための準備地拵えとして、8ヘクタールを実施いたします。この農野牛団地につきましては、昨年、分収林で26ヘクタール伐採され、それが町が管理するようになりますので、3年計画で植栽をする予定でございます。

また、事業ごとの面積及び金額は記載のとおりであり、事業に係る予算は1,673万7,000円としております。

なお、契約の方法は随意契約でありますので、よろしく御審議願います。

●小野木議長 説明が終わりました。質疑を受けます。質疑はありますか。

( な し )

●小野木議長 先に進みます。

5目地方振興費。

( な し )

●小野木議長 6目生活安全推進費。

( な し )

●小野木議長 7目企画費。

6番大谷議員。

●6番大谷議員 49ページの19節で住宅用太陽光発電システムの補助金というものが出ておりますが、これは多分、22年度から取り組んでいるわけですが、今までどれぐらい利用されたのかお聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 年間、大体4基を予定してスタートをいたしました。22年につきましては4基、23年につきましては2基ということで、現在、調整中が2基ございますけれども、ちょっと年度内は無理だろうということで考えております。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 今年度、これ、3基分を見ているわけですが、こんなような予算で間に合うのか、今、こういった時代ですから、利用が上がってくるのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 議員おっしゃるとおり、そのような状況にあるとは私どもも認識はしておりますけれども、新築にあわせて施工する方が一般的であります。特に、新築にあわせて施工しない場合、屋根の維持補修が将来的にちょっと不安要素があるというようなことで躊躇されているというようなことであります。

もし、年度中で需要が予算をオーバーをするというような場合については、補正をするなど対応する考えであります。

●小野木議長 先に進みます。

8 目地籍管理費。

( な し )

●小野木議長 9 目電算情報管理費。

( な し )

●小野木議長 10 目簡易郵便局費。

( な し )

●小野木議長 11 時 10 分まで休憩します。

午前 11 時 00 分 休憩

午前 11 時 10 分 再開

●小野木議長 再開します。

2 項徴税費、1 目税務総務費。

( な し )

●小野木議長 3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費。

( な し )

●小野木議長 4 項選挙費、1 目選挙管理委員会費。

( な し )

●小野木議長 2 目釧路十勝海区漁業調整委員会委員選挙費。

( な し )

●小野木議長 5 項統計調査費、1 目統計調査費。

( な し )

●小野木議長 6 項監査委員費、1 目監査委員費。

( な し )

●小野木議長 3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費。

( な し )

●小野木議長 2 目長寿社会振興費。

( な し )

●小野木議長 3 目老人福祉費。

( な し )

●小野木議長 4 目障害者福祉費。

( な し )

●小野木議長 5 目老人医療費。

- ( な し )
- 小野木議長 6目福祉医療費。  
( な し )
  - 小野木議長 7目福祉バス等管理費。  
( な し )
  - 小野木議長 8目後期高齢者医療費。  
( な し )
  - 小野木議長 2項児童福祉費、1目保育所費。  
( な し )
  - 小野木議長 2目子育て支援費。  
( な し )
  - 小野木議長 3目学童保育所費。  
( な し )
  - 小野木議長 4目児童措置費。  
( な し )
  - 小野木議長 3項災害救助費、1目災害救助費。  
( な し )
  - 小野木議長 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。  
( な し )
  - 小野木議長 2目保健センター管理費。  
( な し )
  - 小野木議長 3目保健指導費。  
( な し )
  - 小野木議長 4目乳幼児等医療費。  
( な し )
  - 小野木議長 5目清掃費。  
( な し )
  - 小野木議長 6目し尿処理費。  
( な し )
  - 小野木議長 2項簡易水道費、1目簡易水道費。  
( な し )
  - 小野木議長 5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。  
( な し )
  - 小野木議長 2目農業総務費。

説明第3号、金川産業課長。

●金川産業課長 説明第3号十勝川河畔林伐採工事の施工について。

本工事の施工については、ふえ続ける野生鳥獣、特にエゾシカ対策として、平成23年度から試験的に実施している事業であります。

工事施工地は、別添位置図のとおり、幌岡地区の十勝川河畔林の柳が密集している箇所であり、エゾシカは柳林を隠れ場所とし生息し、そこから農地へ出て農作物に被害を与えているため、エゾシカの生息箇所を少しでも減らすために伐採しようとするものであります。

1、工事概要、十勝川河畔林伐採工事、工事予算額1,029万9,000円、工事内容、河畔林柳の伐採。伐採方法としては、環境団体と協議の上、筋状に伐採することとし、実伐採面積は8.4ヘクタールであります。

2、契約の方法は指名競争入札で行います。

以上でありますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 説明が終わりました。質疑を受けます。

7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 シカ対策ということで理解はできるわけですが、木が、いかに漁業に対していいかということ、ずっと前から言われているわけですよね。そのために、漁協というか道を中心として、組合も中心になって植林もしているというような状況もあるわけですよね。一応身近なところにある木ですから、この漁業に対してどういう整合性があるのか、その切ること、シカも大事ですが、漁業についてのお考えというのはどういうふうになっているのでしょうか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 確かに、森、それから河畔林というのは、漁業にとっては非常に大切でございますし、もちろん農業にとっても非常に大切だというふうに思っております。この河畔林伐採につきましては、河川から、例えば柳ですと、柳の葉っぱが河川に落ちて、それが栄養源になるということもございまして、河川沿いの10メートル、20メートルについては残すということで、それから、堤防から直角に、筋状に伐採をさせていただくということでございまして、それからシシャモなどの環境団体がございまして、それらと十分協議して伐採方法を決めているところでございます。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 シシャモという字は、柳の葉っぱ魚と書くのですよね。それぐらいやはり身近な木でないかと思うのです。ですから、やっぱり漁業のといいましょうか、そればかりでなく、木の大切さというのはちょいちょい言われているわけですね。子供に対しても、やっぱりそういうふうに教育されているというふうに思うわけです。ですから、決して切ってはいけないという、必要であれば切ることもやぶさかでないわけですが、その辺についてきちんとした

配慮をして、やはり漁業協同組合等にも理解を求める必要があるのではないかと思いますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 私ども、農林漁業を担当させていただいております。漁協のほうとも調整をさせていただいております。河川沿いについては決して切らない、例えば葉っぱが河川に落ちるといようなことで、十分配慮してやっております。ただ、柳林も密生をしております。それぞれ人が入れない程度に密生をしておりますので、適当に、山林でも間伐が必要なように、やはり河畔林も、それぞれ密生させることのない対応が必要です。そうしないと流木の原因にもなりますので、それぞれ、環境団体、それから関係団体と協議しながら伐採をさせていただいております。

よろしく申し上げます。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 97ページの19節になります、負担金補助及び交付金の中に、農業体験住宅管理事業で予算を見ておりますが、これは、昨年度からやっている体験住宅が2戸できたわけですが、今後においてはどのような利用を図ろうとしているのかお聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 農ある暮らし移住等体験住宅につきましては、2月29日に完成をいたしまして、3月13日に検定をすることとし、それ以降、受け渡しを受けるということになります。現在、それぞれ備品の選定等を行っているところでございまして、3月中にすべて完了するように、今、取り運びを進めているところでございます。この体験住宅の管理といたしましては、それぞれ、移住体験ツアーということで、3泊4日程度、それぞれ、短期間お試しという形の中で、今、サポートセンター、それからB&Bだとか、農家民宿等もございますので、そういうところを利用していただきながら、豊頃町を体験をしていただく、農業体験をしていただく、それから、調理体験をしていただくツアーを行おうというふうに考えております。

それから、この移住促進協議会でございますが、これは北海道のこういう施設を持っている協議会が、それぞれ、すべてホームページにこういう施設がありますということで、全国にそれぞれ発信をしているものでございますので、今でき上がってきておりますので、4月1日から、それぞれ移住協議会に加入をしながら、ホームページ上にアップをしてまいりたいというふうに思っております。

皆さんに来ていただきたいのは、やはり、それぞれゆとりを持って、若干の農園も用意してございます、225平方メートル1画、それから、1画が146平方メートルということで、ちょっと狭い面積でございますが、野菜等を植えるのには十分かなというふうに思っておりますので、やはりゆとりを持って、豊頃を体験をしていただく方について広く募集をしていきたいなというふうに思っております。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 最終目標は、町長の行政報告の中にありますが、移住をしてもらうということが最終目的でないかというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 おっしゃるとおり、この豊頃町にちょっと暮らし、それから、こういうふうに住んでいただく、そして、最終目的には、このような住宅を気に入っていただく、それから豊頃町を気に入っていただいて、移住、定住をしていただくのが最終目標だというふうに思っております。そんなようなことで、やはり今後の対策としましては、それぞれ移住者に、やはり触れ合っていくというようなことで、地域の皆さんにそれぞれご活躍をいただきながら、できれば交流会みたいなのを開催をしながら、豊頃町のよさをPRをしてまいりたいなというふうに思っております。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 そうすると、最終的には移住するという事になれば、土地購入だとか建築に向かっていくわけですが、それらに対する考え方も持たなければいけないというふうに考えますが、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 もちろんそのとおりでというふうに思っております。今、雪が多くて、それから農園ですとか、外構だとか、見ていただけないというふうに思っておりますので、ある程度時期が来れば、そのことで広く、議員を初め皆様に見ていただきたいのと、そしてマスコミにもPRしてまいりたいなというふうに思っております。

この住宅につきましては、道産材、それから地場産材を使って内装を仕上げたり、それから、豊頃のレンガをリビングに敷いたり、それからバイオマス、木質ペレットですとか、まきをたけるようにしております。そういう形の中で、こういう地場のものを利用していただくようなことをPRしておりますので、こういう住宅に住んでいただいて、できればこういう地場産品を使っていただければ、それぞれ恩恵があるとか、そういうような形の中で、移住、定住が進められればというふうに担当課では考えてございますが、実際、受け入れを行う、移住定住窓口というものは移住協議会で決めなければなりませんので、例えば企画サイド、それから理事者と協議をさせていただきながら、早急に、できれば担当課としては、移住定住の対策を進めていきたいなというふうに思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 ご指摘のとおり、豊頃町をPRをする目的でございます。したがって、今後の情勢を見ながら、今、大谷議員がおっしゃるとおり、受入体制の基盤的な考え方、受け入れることによって、どういう状況で、条件で受け入れることにつきましては、また担当者と十分協議しながら、今後進めたいというふうに思っています。今、課長が説明したとおり、とりあえず、

ちょっとでもいいから住んでいただいて、豊頃町のよさを知っていただくということがまず第一かなというふうに思っております。ご指摘のとおり、今後そういった整備を早急に進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 やはり直接的な補助制度の整備が求められてくるというふうに思いますが、その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 ご指摘のとおりでございます。今後、まだ内部で十分詰めておりませんが、早急にそういった問題も整備していく考えであります。

●小野木議長 先に進みます。

8番藤田議員。

●8番藤田議員 96ページの気象観測施設管理費について伺いたいと思います。豊頃町にはマメダスが3基設置されておりまして、それぞれが観測されておりますけれども、以前から何かの形で指摘があったかと思っておりますけれども、農協前の電光掲示板の文字が一つ欠落しております。それについてはどのように考えて、今回修理するのかわからないのか、改めてお聞きしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 気象観測施設のマメダスというところで、平成7年から運用させていただいて、それぞれ、まだ20年に達しておりませんが、20年近くになってきております。確かに、農協前については、温度が読みづらい状況になってございます。単純に、その場所だけ変えれば直るのかなというふうに判断をしておりますと、すべてを交換をしなければならないということで、百数十万円かかるということをおっしゃってございます。現在、アナログでそれぞれ処理をしておりますが、現在、光なりデジタル化も対応が可能でございますので、各種補助があれば、そのような形の中で、現在のアナログ方式等をすべて見直すということも視野に置いてございますが、今検討中ということで、ことしについてもそのままお願いをしたいなというふうに思っております。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 確かに検討中と言うのですけれども、それはいつになるかわからないのですけれども、何の意味もなしていないのかなという感じもします。あれを見ながら、きょうの気温はどのぐらいになっているのかなということで、暑いか寒いかというのを実感しているわけですが、早急にこれは、補助ばかり考えるわけではなく、自賄いでの検討もすべきかなというふうに考えております。

また、あわせて、農業者にとっては、マメダスの気象状況というのは利用されて、それを参考

にしなごらいろんな農作業もしてありますけれども、ほかの地域では、マメダスを利用して地温をはかったり、積雪を観測しているというような設備が整っているところもあるそうなのですけれども、我が町ではそのようなことはどういうふうを考えておるのか、お聞きしたいと思ひます。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 アメダスの積雪観測については、大津はございません、近くですと浦幌、それから糠内ですとかというところで、積雪の観測ができない状況にあります。確かにおっしゃるとおり、近年、これだけの豪雪になってございますので、積雪も重要なことだというふうに思ひてございます。そういう意味も含めて検討をさせていただければというふうに思ひてございます。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 検討していただくことはしていただきたいと思ひますけれども、あの観測によつて、豊頃町のそれぞれの気象分布的なもの、また、雨量なんかにおいても、その時間帯によつては雨の降り方、雨量が変わつてきているということで、きめ細かな情報の提供というのが今後大事かなというふうに思ひていますので、今後ともいろいろなことを検討しながら、充実した設備にさせていただきたいと思ひます。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 確かに、私どももマメダスの情報を見ながら、例えば降雨量を見ながら、それぞれ災害対応に当たらせていただいているところでございます。十勝川の本川については開発の情報も流れてまいりますし、近年、それぞれの3カ所で降雨の状況も違ひます。それから、気温の状況も違ひということから、非常に我々もそれを役立てているところでございますので、何分、古くなつてきているところでございますので、十分検討させていただきたいと、こういうふうに思ひます。

●小野木議長 先に進みます。

3目土地改良総務費。

( な し )

●小野木議長 4目道営事業費。

説明第4号、金川産業課長。

●金川産業課長 説明第4号道営負担事業の施行について。

平成24年度において、農地の土地基盤整備のため道営負担事業を施行することとし、第5款農林水産業費に計上しております。

1、事業概要について。

事業施行箇所については、次の1から4ページの事業施行位置図を参照願ひます。

対図番号①、1ページ、茂岩地区道営担い手畑地帯総合整備事業、予算額、全体事業費2,100万円、うち、20%受益者負担420万円。事業内容は、暗渠排水13ヘクタール、心土破

砕7ヘクタールで、24年度、地区完了を予定をしております。

対図番号②、2ページ、長節地区道営担い手畑地帯総合整備事業、予算額、全体事業費1,100万円、20%受益者負担220万円。事業内容は、暗渠排水6ヘクタール、心土破碎4ヘクタールで、25年度、地区完了を予定をしております。

対図番号③、3ページ、二宮地区道営担い手畑地帯総合整備事業、予算、全体額、2億4,200万円の20%が受益者負担4,840万円、事業内容は、暗渠排水125ヘクタール、心土破碎45ヘクタール。

対図番号④、4ページ、礼文内地区道営担い手畑地帯総合整備事業、予算額、全体事業費2,350万円の20%受益者負担470万円、事業内容は、事業施工地の調査設計となっております。

次に、湧洞地区道営担い手畑地帯総合整備事業、全体事業費430万円、新規計画樹立のため、2分の1、215万円を町費負担としております。この地区については、平成24年度、計画を樹立し、事業期間は平成25年度から29年度の5カ年を予定をしております。

全体受益面積は100ヘクタールでございます。暗渠排水100ヘクタール、心土破碎85ヘクタール、受益戸数は5戸であります。なお、事業主体は北海道でありますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 5目団体営事業費。

説明第5号、金川産業課長。

●金川産業課長 説明第5号農業体質強化基盤整備促進事業の施行について。

この事業については、農地のきめ細かな基盤整備により、農業の体質強化を図る目的として、平成23年度から3年間を期限とする農業体質強化基盤整備促進事業が創設されたことから、緊急的に基盤整備が必要な農地において本事業を実施するため、平成24年度において次のとおり農業体質強化基盤整備促進事業を施行することとし、第5款農林水産業費に計上しております。

1、事業概要として、事業名、農業体質強化基盤整備促進事業、事業内容、暗渠排水、面積30ヘクタール。位置図については省略させていただいております。

事業予算額、4,500万円。この事業については、町が事業主体となり、各農家が暗渠排水を実施したものに10アール15万円を定額助成する事業であります。

以上でありますので、よろしく御審議願います。

●小野木議長 質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 6目中山間地域対策費。

( な し )

●小野木議長 2項畜産業費、1目畜産業費。

(なし)

●小野木議長 3項林業費、1目林業総務費。

7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 この中で、未来につなぐ森づくり推進事業補助金というのがございますね。これは、過去においても、何かこういうようなものがあつたのではないかと思いますけれども、それとこれの整合性といいたいまいしょうか。そして、過去にあつたものはどういうふうになつたのか、町民の方ほとんどの人が知らないのではないか、例えばいろんな材木、木ですとか、いろいろやっているのですけれども、それを例えば子供さん方にも見せたことがあるのかとか、そういうことも含めて、ちょっとこの事業についてお聞かせください。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 102ページにございます、未来につなぐ森づくり推進事業補助金でございます。これにつきましては、平成23年度から、21世紀……、ちょっと名前忘れましたが、造林の補助事業ということでございまして、名前が変更になり、それぞれちょっと制度が変わってございます。皆さんが造林をしたものに対しての国費の上乗せ部分でございますので、よろしくお願いをいたしたいと思ひます。

●小野木議長 1番杉野議員。

●1番杉野議員 103ページ、木質等バイオマス利用促進ということで、昨年の当初予算から見て18万6,000円ほど上乗せになっております。その下の細節の19で、補助金のほうが昨年より20万円ほど減額になっております。この金額が云々ではないのですけれども、今、先ほど説明があつた河畔林の伐採等もございまして、また、茂岩入り口奥のほうに、今まで切つたものの堆積もされている、この処理がなされていない、また河畔林はどんどん切られていくというようなことで、材料はたまるけれども、畜産農家等に還元できるような状況になっていない、この予算だけでその処理ができるとは思われませんが、今後どのような処分、処理の仕方をしていかれるのかをまず伺ひます。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 河畔林の伐採物でございまして、今年は約7,009立方メートルですか、実際積み上げてみますと、4,000立方メートル程度かなというふうに思ひておりますが、これらが現在堆積をしております。開発からそれぞれ提供をいただひております1万1,000立方メートルのうち6,000立方メートルについて23年度2月までで処理をして、それぞれ畜産農家に行つている現状でございまして、96ページでございまして、委託料として、河畔林伐採物処理ということで315万円ほど見させていただひてございまして、本年につきましても、これで伐採物を処理をさせていただひて、それぞれ畜産農家に運搬をしていくということを考えてございまして。

それから、木質バイオマスについては、試験についてはことしで最終年になっております。柳のほうについては、順調にそれぞれ処理をし、23年度については、ハウスを設置をし、ボイラーのほうの性能試験をしている状況でございまして、今、試験結果については取りまとめ中でございます。

以上であります。

●小野木議長 先に進みます。

2目林道整備費。

( な し )

●小野木議長 3目治山事業費。

説明第6号、金川産業課長。

●金川産業課長 説明第6号茂岩新和町地区小規模治山工事の施工について。

平成24年度において、茂岩新和町地区小規模治山工事を施工することとし、第5款農林水産業費に計上しております。

事業施工箇所については、次ページの施工位置図を参照願います。

施工箇所については、豊頃新和町、豊頃町アメニティホール裏の法留め改修で、平成24年、25年度の2カ年で実施を予定をしております。全体延長は130メートル、高さ2.5メートル。工法につきましては、現在の鋼製簡易土留工からコンクリート土留工へ、体育館裏でやっているような工法でございまして、変更するものであります。

1、工事概要について、工事名については茂岩新和町地区小規模治山工事、工事予算額900万円、工事内容として、土留工、延長50メートル、高さ2.5メートルであります。なお、契約の方法は、指名競争入札でありますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 質疑を受けます。質疑はありますか。

( な し )

●小野木議長 4項水産業費、1目水産業総務費。

( な し )

●小野木議長 6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

説明、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 説明第7号、平成24年度において、次のとおり物産直売所浄化槽改修工事を施工することとして、6款商工費に計上したものであります。

本件につきましては、平成23年度において新築になりました物産直売所を含む一連の施設に対応する浄化槽といたしまして、建築基準法第31条第2項の定めるところにより、本件浄化槽改修工事を施工しようとするものであります。

記といたしまして、工事概要でございまして、工事名、物産直売所浄化槽改修工事、工事予算額650万円、工事内容、合併浄化槽1基、50人槽。施工位置等につきましては、次のペー

ジ、対図番号1をご参考にさせていただきたいと思います。

2といたしまして、本件工事に関する契約の方法につきましては、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 説明が終わりました。質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 2目観光費。

( な し )

●小野木議長 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

( な し )

●小野木議長 2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

( な し )

●小野木議長 2目除雪費。

( な し )

●小野木議長 3目国庫補助道路整備費。

説明、渡部施設課長。

●渡部施設課長 説明第8号町道整備工事の施工について説明いたします。

平成24年度において、次のとおり町道整備工事を施工することとし、第7款土木費に計上したものであります。

工事概要について説明いたします。施工位置につきましては、対図番号1、2、3、次のページをご覧ください。

事業区分、社会資本整備総合交付金事業、工事名、北栄幹線改良舗装工事、工事予算額8,200万円、工事内容といたしましては、改良243メートル、幅員は5.5メートル、舗装、868メートル、幅員は同じく5.5メートルです。舗装厚は3層になりまして、12センチになります。継続で行っておりまして、平成24年度、完了する予定であります。

続きまして、事業区分、同じく社会資本整備総合交付金事業、工事名、幌岡第3幹線改良工事、工事予算額1億1,750万円、工事内容としましては、改良1,200メートル、幅員5.5メートル、この路線につきましては、平成24年度、新規でございます。

続きまして、地方特定道路整備事業、工事名、牛首別1号線改良工事、工事予算額5,374万円、工事内容、改良、510メートル、幅員4.0メートル、去年からの継続路線でありまして、完了は平成25年度を予定しております。

なお、契約の方法につきましては指名競争入札を予定しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

●小野木議長 質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 3項住宅費、1目住宅管理費。

8番藤田議員。

●8番藤田議員 町営住宅管理費についてお伺いします。

近年、町営住宅に入居したいといいながらも、なかなか空きがないということで入居できないというような話を聞きますけれども、入居状況等はどのようなふうになっているのか。また、空き家はないのかどうか、それについてお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 町営住宅につきましては、全体で310軒ほどあります。それで、入居率としましては、出入りがあるので、常に変わるのですが、おおむね90%程度、ですから、常に二、三十軒の空きはあるのですが、かなり老朽化した住宅で空いているところが多いような状況になっております。ですから、本人の希望される住宅とその空いている状況とで希望がなかなか合わないということで、近年、新しい住宅に入りたいという要望が多いものですから、なかなか新しい住宅については空いていないという状況にあります。

以上です。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 先ほどの定住化にも関連するわけですがけれども、やはり入居したい、ここに住みたいといいながら、住宅がないということは、結果的には、ほかの地区から通うか、そういうふうになってしまうわけなのですけれども、やはりこれからも住宅の状況を鑑みながら、住宅の整備も必要かなと、整備または建設が必要かなと思うのですけれども、その辺についてどのように考えているか、お聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、課長が申し上げましたとおり、住宅については若干まだ余裕があるのですけれども、非常に最近、生活様式の向上というか、生活レベルが向上しておりまして、なかなか思うような住宅が空かないというのが現状です。したがって、どうしても危険な状態にある住宅等については、これからも取り壊しをしなければなりませんけれども、なかなか、住民が求める、家族が求める部屋数だとか場所だとかというのは、なかなか対応できないのも現状であります。それによりまして、財政負担も相当かかる状況であります。今、公営住宅のほうについてはある程度一段落をしたような形ですけれども、これから、そういった、藤田議員が申し上げられるような方々がまた、要求が多ければ、それなりに、古いのをできるだけ壊しながら、また新しい住宅についても考えなければならぬと思いますけれども、先ほど課長が説明したとおり、新築と同じような、新しい住宅を求める方が多いのです。それで、私の後ろにもまだ住宅が空いておりますけれども、高齢者の方については我慢を十分するのですけれども、なかなか若い者については、今のやはり生活様式の向上でしょうか、そういうことなのですが、それは別として、

できるだけ、そういった住宅についても、やはり豊頃へ来ていただけるような方が多いような状態になれば、住宅のほうもまた考えていきたいと思っております。

また、あわせて老人対策等についても、今、内部でも検討しているようなところでございます。

以上です。

●小野木議長 先に進みます。

4項河川費、1項河川総務費。

( な し )

●小野木議長 5項施設費、1目施設管理費。

( な し )

●小野木議長 6項公共下水道費、1目公共下水道総務費。

( な し )

●小野木議長 8款消防費、1項消防費、1目消防費。

( な し )

●小野木議長 2項災害対策費、1目災害対策費。

1番杉野議員。

●1番杉野議員 細節の18の築山の備品費、どのようなものを、どの程度やられるのか、まず伺います。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 お答えいたします。

現在、予算計上させていただいている内容につきましては、防災備品倉庫という表示で300万円というようなことで考えておりますが、築山の上に備品を備えるのとあわせて、一時的な避難の中で、雨風をしのげる程度の、大きなものではございませんが、プレハブを2戸程度用意したいなというふうに考えておりますが、これにつきましても、予算計上の中で考えておりました、再度また地域の皆さんと協議の上に、どの程度のものを必要とするかを詰めながら整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 1番杉野議員。

●1番杉野議員 今後、地域の皆さんと協議の上ということですから、その辺は理解させていただきますけれども、昨年から質問をさせていただいて、前向きに検討しますというお答えをいただいていた野外放送施設設備については、この中に予算が組まれておらないというふうに自分は考えますけれども、その辺は検討された上でのことでしょうか。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 議員ご指摘の、拡声器の増設等のことだというふうに思いますが、現状、その

計画については検討いたしました。かなり費用もかかるということでございまして、その設置、増設については、本予算には計上させていただいておりませんが、津波避難計画等を地域の皆さんと話しながら、より素早く、適確に避難していただくための方策等を新年度早々に地域の皆さんと相談しながら、拡声子局からの伝達事項よりも、より速い情報の伝達を受けて避難できるような体制を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

●小野木議長 1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 この避難施設整備の中の野外放送施設について、今おっしゃったとおりでありますけれども、私が以前申し上げていたのは、消防訓練等で使われている移動の簡易の放送施設整備のことです。訓練のたびに、聞きにくいというような状況にありますけれども、その辺はどうでしょうか。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 その内容につきましては、前目になります消防費の東十勝消防事務組合負担金の中に組み入れてございまして、その中の施設費の中で、ここには細かい表示はございませんが、負担金の中で更新を新年度する方向にあります。

以上です。

●小野木議長 先に進みます。

7 番長谷川議員。

●7 番長谷川議員 今、課長の説明で、地域の人と十分に相談するという、これがやっぱり一番基本でないかと思うのです。これは地域の人にも要望しておりますし。ただ、今まで、これだけ、築山だけでなく、災害のいろんなことを含めて、地域ときちんとお話しされたというふうに思っておりますか。その辺についてお考えをお聞きいたします。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 避難訓練等の計画等につきましては、行政区の区長様、あるいは地域づくり協議会の皆様と、日程等、いろいろな中で協議をさせていただいたというふうに思っておりますが、その後の検証、そういうものについて、あるいは、実際に災害が発生し、避難が実施された後に、私どもから出向いて、その当時の事情等、あるいはこういうもの等の検討というか、さまざまな検討会が開催されていたかということの内容につきましては、不十分であったというふうに反省をしております。

●小野木議長 7 番長谷川議員。

●7 番長谷川議員 非常に対応が大変なのですね。範囲が広いですし、それこそ状況が違いますから、対応するのは大変だと思いますけれども、やはり少しでも多くの人に理解を求めて、そして理解してもらうということが最も大事だと思いますので、その辺はやっぱり肝に銘じて行政は取り組んでいただきたいということをお願いいたします。

●小野木議長 答弁、石田副町長。

●石田副町長 長谷川議員がおっしゃるとおりであります。私も先日、津波ハザードマップの作成、住民説明会に出席をさせていただきまして、非常に多くの住民の方からご意見をお伺いしました。やはり一番心配なのは、行政がもう少し地域に入って、地域の声を吸収して意見を聞いていただきたいという声ややっぱり一番多いということでもあります。今、課長から申し上げましたように、これまで余りそういう機会を積極的に設けなかったというのは、これは反省しなければいけないというふうに考えております。

今、北海道で北海道防災計画の見直し、また、津波ハザードマップの見直し等が、3月末までに仕上がる予定であります。各市町村とも、これに合わせて、またそれぞれの地域防災計画の見直し等を行う予定になっておりますけれども、私ども、いち早く北海道のほうからそういう計画の策定が早い時期に提示されませんと、地震、津波がいつ来るかわからない、こういう状況下の中で、町民の方が非常に不安を抱いているわけでありますから、私たちもできるだけ急いで、そういう計画が示されたときには、速やかに対応したいと思いますし、また、地域のほうに出向いて、いろいろひざを交えながら、お話を伺いながら、皆さんに安心してもらえるような、そういう計画の策定をしていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 昼食のため、午後1時まで休憩します。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

●小野木議長 再開します。

6番大谷議員。

●6番大谷議員 先ほどの築山についてお伺いしたいと思います。先日、北大の教授が現地に立って、このままでは完全なものではないというようなことも言われておりました。なかなか完全なものは難しいのでしょうかけれども、やはり波消しがなかったり何なりということで問題になっているようでございますが、町長も前回のときに報告されておりました、関係機関と協議して、どういうものかということをお考えたいということでありましたから、関係機関とどのような話しされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 過日、大津に行ったときも、非常に砂山で危険性があるのでないかという、大津の方からもご指摘いただきました。しかし、まだ完成はしておりませんが、完成後はやっぱり専門的な見地から、いろんな条件があると思いますけれども、できるだけ、ブロックで押さえるとか、矢板とか、木を植えるとか、いろんな形があろうと思いますけれども、これからまた、そんなに時間はかからないと思いますけれども、どのような方法がよろしいか、また、そういった技術的な面で協議させていただきたいと思いますが、ただ、築山については、一自治体では、あのような大きな規模の築山をつくることはもう難しい、本当に国の力をかりて現在に

至っているわけであります。これからもやっぱり国なり道の力をかりながら、安全性の方向に向けて、また、もちろん地域の方ともその旨お話ししながら、今の段階ではどの辺までできるかわかりませんが、ある程度落ちついた段階でまた検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

●小野木議長 先に進みます。

9 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費。

( な し )

●小野木議長 2 目教育研究所費。

( な し )

●小野木議長 3 目学校保健費。

( な し )

●小野木議長 4 目スクールバス管理費。

説明、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 説明第 9 号スクールバス購入についてご説明申し上げます。

本件につきましては、老朽化した児童生徒輸送車両更新のため、平成 24 年度において下記のとおりスクールバスを購入することとし、第 9 款教育費に計上したものでございます。

1、事業概要ですが、事業名、スクールバス購入事業、予算額、2,079 万 1,000 円、事業内容、大津線スクールバス 1 台を購入することといたしまして、主な諸元は、排気量 6,403 cc、225 馬力、定員 43 名以上であります。なお、本事業は、平成 5 年度に購入いたしました車両を更新するものでございます。

2 としまして、契約の方法は指名競争入札でありますので、御審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 説明が終わりました。質疑を受けます。質疑はありますか。

3 番菅谷議員。

●3 番菅谷議員 ただいまのご説明で、スクールバス 1 台ということでございます。これは、耐用年数等から考えて、やむを得ないのでしょうかけれども、43 名以上となっております、定員が。これは、スクールバスで実際に、大津線としては 43 名以上必要があるのですか。

●小野木議長 答弁、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 ただいまのご質問でございますけれども、現在、大津線のスクールバスに乗っている中学生につきましては、24 名でございます。新年度におきましても同様の人数になりますが、大津線につきましては、町有バスを兼ねておりますので、大津の住民等が乗車いたしますことから、大津線にこの人数のバスを配置しているところでございます。

●小野木議長 3 番菅谷議員。

●3番菅谷議員 43名以上というのではなくて、定員が何名と恐らく決まっているのだらうと思うのですけれども、定員は何名なのか。

●小野木議長 答弁、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 基本的には、43名のバスを購入する計画でございます。入札仕様の中においては43名以上ということで定めまして、あくまでもその中で安い予算のほうに落札することになろうかと思っておりますけれども。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 今の説明で、43名以上でなく、定員43名と今言いましたよね、だから、43名なのでしょう、以上は要らないのでしょうか。

●小野木議長 答弁、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 入札する段階では、バスを販売している業者が何社もありますので、その中で、43名というふうに限定しても、その乗車人数のバスがない場合もありますので、あくまでも43名以上ということで仕様をしたいと考えております。

●小野木議長 3番、菅谷議員。

●3番菅谷議員 ですから、定員が決まっているのでしょうか。ですから、例えば、車、今のそのバスの定員というのは、例えば43名なら43名と決まって、車の仕様書の中では43名以上となっているのですか、規格の中で。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 43名以上というのは、各バス会社のメーカーがございまして、それで、メーカーによっては44人とか45人ありまして、43人となりますと、特定のメーカーに指定するような形になるおそれもあるものですから、43人以上乗れる車で一番安いところを購入しようという考えでございます。

●小野木議長 先に進みます。

2項小学校費、1目学校管理費。

説明第8、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 説明第10号小学校塗装改修工事の施工についてご説明いたします。

本件につきましては、学校施設整備のため、平成24年度において、下記のとおり、豊頃小学校校舎屋根外壁並びに大津小学校校舎及び体育館外壁の塗装改修工事を施工することとし、第9款教育費に計上したものでございます。

1、工事概要ですが、初めに、工事名、豊頃小学校校舎屋根外壁塗装改修工事、工事予算額1,814万4,000円、工事内容、外壁塗装面積1,828平方メートル、屋根塗装面積120平方メートルであります。

次に、工事名、大津小学校外壁塗装改修工事、工事予算額1,950万9,000円、工事内容、校舎外壁塗装面積1,204平方メートル、体育館外壁塗装面積823平方メートルであり

ます。

なお、契約の方法は指名競争入札でありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。

●小野木議長 質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 2目教育振興費。

( な し )

●小野木議長 3項中学校費、1目学校管理費。

( な し )

●小野木議長 2目教育振興費。

6番大谷議員。

●6番大谷議員 19節のサマーランド中学生派遣事業なのですが、これは、過去の予算よりも非常に大きく見ているので、このことについてお聞きしたいと思います。過去の取り組みと変わってくるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 サマーランドへの中学生の派遣交流事業でございますが、これにつきましては、平成22年度に中学2、3年生を派遣しておりまして、23年度につきましては派遣を見合わせておりまして、それ以降、隔年で実施するというように考えてございます。派遣人数につきましては、中学2、3年生、10名ということで、8日間の日程で派遣したいというふうに考えてございます。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 それでは、過去の1人当たりの補助金というのは変わらないわけですか。

●小野木議長 答弁、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 その年、年によって、単価は変わってきますけれども、本年度におきましては、1人当たり約38万円の費用になります。

●小野木議長 先に進みます。

4項社会教育費、1目社会教育総務費。

8番藤田議員。

●8番藤田議員 成人式についてお聞きしたいと思います。

近年、成人式に何回か出席をさせていただいたのですが、内容等が、何か、成人される方が主になっているのかなど、ちょっと疑問に思うわけでございます。というのは、催し物がそれぞれあるわけですが、なかなか決まったとおりの形ですと、成人者がスムーズにいかない、出て、しゃべることができないと、また、そのときに出される食べ物についても、なかなか手のつけられていないものが多いというような感じもします。もうちょっと全体的に、成人者

側に立った進行の仕方、企画を練るべきではないかなというふうに思うのですけれども、今回はどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、菅原教育長。

●菅原教育長 成人式につきましては、全国町村が、成人となった者を祝い、励ますということで実施しているわけですが、本町のことし1月の成人式におきましては、ご指摘のとおり、一部、事前の説明が成人者に不足して、ちょっと混乱を招いたということを反省しているところでございます。また、食べ物等の出し方についても改善の余地があると判断しておりますので、次年度においては、ことしの反省を生かしまして、成人を祝うための方向をしっかりとやっていきたいと考えております。

●小野木議長 先に進みます。

2目文化振興費。

( な し )

●小野木議長 3目図書館費。

( な し )

●小野木議長 4目える夢館費。

( な し )

●小野木議長 5項保健体育費、1目保健体育総務費。

( な し )

●小野木議長 2目体育施設費。

( な し )

●小野木議長 3目学校給食費。

6番大谷議員。

●6番大谷議員 155ページのふるさと給食材料費ということで、41万円見ておりますが、これも過去にはもっと大きな数字を見ていたようですが、このことで、我が町の産業や生産資材の啓蒙につながっているのか、何回ぐらい給食が行われているのか、お聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 ふるさと給食につきましては、季節折々の給食をということで、基本的には年4回考えておりますけれども、そのほかに2回程度考えていきたいというふうに思っております。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 回数を減らしてきたというのは、何か理由があるのでしょうか。

●小野木議長 答弁、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 回数的にはそれほど変わっていないのですけれども、地場製品のとれる時期と

かそういったものが、あまりロングランでないものですから、例えば、ホッキの時期はホッキですとか、あと、ジャガイモを使った料理とか、そういったような、季節に合わせた食事を考えておりますので、余り多く開催は、現状はしていない状況です。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 ただいまの41万円のふるさと給食費の件でございますけれども、これは、たしか第4次町づくり計画の中で折り込み済みでございますよね。その中で、年で割ってみると、150万円ぐらいの予算になるはずですよ、違いますか。その辺、調べているのなら教えてください。

●小野木議長 答弁、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 大変申しわけないのですがけれども、総合開発計画のほうの金額については、ちょっと頭に入っていないのですがけれども、ここ数年来、41万円の予算でもって、その範囲内で提供しているのが現状でございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 本来、町づくり総合計画というのは、やはり行政執行する上における基本方針なのですよね。教育行政としてやらなければならない努力目標というものを持ってやらなければならないのだと私は思っているのです。そういう中では、少しきちんとやはり数字を当たって、見ておいてください。幾らだか、ちょっと教えてください。

●小野木議長 答弁、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 町づくり総合計画におきましては、平成22年度から26年度までの5年間に750万円の予算を計上する計画でございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 1年で割り返したら150万円でしょう。努力目標が足りないのではないの、そう言いたいのです、私は。

●小野木議長 答弁、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 菅谷議員のおっしゃるとおりでございますので、今後ともさまざまな地場産の食材を使用しましたメニューを十分検討しまして、おいしくて安全な給食を提供してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 今の答弁だと、やらなくてもそういう答弁できるのです。具体的なものを出さなかったら、きちんとした答弁にならないのですよ。具体性があるのなら具体性を出してください。

●小野木議長 答弁、菅原教育長。

●菅原教育長 ふるさと給食につきましては、御承知のとおり、当初、始めました年度においては年4回ないし6回、それぞれ個別に、秋味、カキ、あるいは肉類等を利用する計画をもちまし

て、40万円以上の予算を持って執行してまいりました。経過の中で、かなり地産地消、地場産品、野菜等については地場産品を利用することが多い、さらに、十勝管内、道東と、近辺の野菜を日常的に使うことで、諸般の、安全・安心も確保していこうというようなことになったものですから、単年度の予算については縮小傾向にあります。日常的に地場産品を意識して提供しているということで御理解を賜りたいと思います。

また、御質問の、年4回の細かな内訳につきましては、現在作成中でありましても、それぞれ、海のもの、畑のものを利用して、栄養士において計画を立てているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

●小野木議長 10款災害復旧費、1項農業用施設災害復旧費、1目災害調査費。

(なし)

●小野木議長 2項公共土木施設災害復旧費、1目災害調査費。

(なし)

●小野木議長 11款公債費、1項公債費、1目元金。

(なし)

●小野木議長 2目利子。

(なし)

●小野木議長 3目公債諸費。

(なし)

●小野木議長 12款予備費、1項予備費、1目予備費。

(なし)

●小野木議長 次に、159ページから170ページまでの平成24年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

1番杉野議員。

●1番杉野議員 以前も同僚議員が質問し、私も質問をさせていただいたLED化についてのことで質問をさせていただきますけれども、総務費の中の備品購入の中に、一般備品で40万円、また、施設管理費のほうで、街灯の電気料で出ているだけで、その内容が見えません。答弁をいただいていたときには、順次調査をしながら、街灯等にも取り入れていくというような答弁をいただいていると思いますけれども、このことについて改めて伺います。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 以前からご指摘をいただいている中で、補正予算等もいただきまして、一部ではございますが、庁舎の部分、主に使う照明等々につきましては、LED化を多少進めておりま

すし、今後においても、備品ということではなくて、庁舎修繕の中で可能な限りLED化を進めていきたいというふうに思っております。また、関連する体育館あるいは図書館等についても、随時、修繕費の中で、灯具の更新時等を考えながらLED化を進めていくよう努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 街路灯についてですが、現在、LED化したものについては2灯、これは、街灯の球が切れたときに、球だけの交換で済むものと、灯具自体を交換しなければならない街灯が町内にありまして、灯具ごと交換するものについては非常に高価なため、球だけ交換できるものについてはLEDの球と交換しております。今後もそのような方針を進めていきたいと思っております。

●小野木議長 1番杉野議員。

●1番杉野議員 施設費の中に、街路灯の電気代等を予算に組まれております。昨年当初の予算から見ると、昨今の事情から、自然増で電気代が上がることになるのだろうというふうに思いますが、従前、電気代だけでなく、害虫の寄らない灯りを求めている市街地の住民も多いわけでありまして、そういう面からいっても、きちんとした予算組みをした上で、一部地域でも、連続してLEDの街灯をつけることによって、蛾等の集まり方が少なくなる、ならないの実験をするべきであろうというふうに思っているところです。電気代も含めて、住宅街の住民がそのように思っているわけでありますから、少なくとも住民に伝えられるような調査結果が出るような形で予算化すべきでないのかなという思いでありますけれども、いま一度伺います。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 マイマイガの対策としましては、LEDは使っておりませんが、ナトリウム灯に交換した部分が、町内で20から30基あります。それについては、確かに蛾の被害というのが非常に少なくなっております。ナトリウム灯の場合は、水銀灯とそれほど単価的に変わりませんので、結構な箇所を交換できたのですが、先ほど申したとおり、LEDにつきましては、私どもの試算では、灯具まで交換した場合、電気料と当初の投資の比較をしますと、30年たっても回収できないというような今試算になっております。街路灯の場合は、固定額の電気料になっておりますので、1基幾らという、それが、契約が低くなるわけで、単純に消費電力の比較にはなりませんので、そのような試算になります。

以上です。

●小野木議長 5番津久井議員。

●5番津久井議員 豊頃担い手サポートセンターの関係で、農村花嫁の関係でちょっとお尋ねをしたいわけでありまして。

実は、町内を見渡しても、かなり結婚されていない後継者が町内にはおられまして、なかなか

それも進まないというような状況であります。昨年一年間見ても、結婚された方が農村地帯で何人いたのかなというぐらい、結婚が進まない状況にあります。過去には、名古屋のほうから推進員の方々の非常なる協力によって、結婚されたという方がかなりいたわけですが、その後、そういった芽も消えてしまって、本当にこの頃は、人口増もそういったことでままならない状況になっているわけですし、また、農業においても、後継者の花嫁ということでは大変厳しい環境に置かれているのではないかというふうに思います。

そういう中で、農業委員会等も含めて、産業課、今後ともこのことについては積極的に対応をしていく必要があるのではないかと思いますので、その辺の意見を、会長と、それから課長の意見を聞きたいと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

●小野木議長 答弁、竹下農業委員会会長

●竹下農業委員会会長 ただいま、津久井議員のほうから、いわゆる農業後継者の花嫁対策、これについてのご質問でございました。私たち農業委員会も、町とともにサポート協議会というような形の中で、何とか豊頃町内の花嫁対策に努力したい、少しでも多くの方に結婚してもらいたいという気持ちでいっぱいでございます。そういう中で、先ほど津久井議員が言われたように、今まで、名古屋交流会というものが十勝農業の中でございましたが、これが、十勝管内の全体の参加者がいないということで、実は廃止になりました。その以降、どのようにしたらいいということをご諮りまして、実は豊頃町の中でも、後ほど担当の課長のほうから詳しく説明があらうと思っておりますけれども、それについてもできるだけ努力をします。さらに、今年度、昨年度からですが、実は札幌のほうに、NPO法人北海道マリッジカウンセリングセンター、これは農業を問わず、花嫁対策を取り組む組織が札幌にありますので、そういったものにもこれから手がけていって、少しでも多くの方に結婚してもらおうように努力したいというふうな気持ちで、全力を尽くして努力をしておりますが、何分にも、なかなか、相手のあることでございますので、難しい点もございます。ただ、農業委員会一丸となって努力をするということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

●小野木議長 金川産業課長。

●金川産業課長 担い手サポート協議会の事務局をやらせていただいて、それぞれ、各種交流会等を開催をさせていただいております。ただ、豊頃町独自となると、なかなか女性が集まらないというのも現状でございます。先ほど会長が言われたとおり、会長に大変お骨折りをいただいて、札幌のほうに今出向しているところでございます。ただ、札幌のほうも、24年度については、もう、町村、すべて埋まっているということでございますので、25年度に向けて、それぞれマリッジカウンセリングセンター等で催していただくようなことも考えているところでございます。あとは、個々にもそれぞれ対応するように、農業委員会と協力し合いながら進めてまいりたいというふうに思っております。ただ、いかに青年に、それぞれ自分で頑張るといような意識を持っていただかないと、なかなか難しい面もございますので、これは一長一短にはいかな

い、本当に長期にわたって、それぞれやらせていただくということになると思いますので、よろしくをお願いします。

●小野木議長 5番津久井議員。

●5番津久井議員 農家のほうはしっかりやっているのだけれども、結婚ができないという真面目な青年が多く見られるわけでございます。そういった青年を見てみますと、なかなか自分から積極的にアプローチできないというような状況もあるようです。それで、町村によっては、結婚推進員というような制度を設けて、何人か人を置いて、その人を介して推進をしているというような町もあるようであります。そのようなことは考えておらないでしょうか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 その推進に当たっていただけるというふうに考えているのが農業委員だというふうに思っております。それぞれ地域におられまして、地域の事情もよく知っておられるということもございまして、できるだけ農業委員会とタイアップさせていただきながら進めていきたいというふうに思っております。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

8番藤田議員。

●8番藤田議員 111ページの物産販路拡大推進協議会の補助金について伺いたいと思います。今回、新たにこの事業がスタートしたかなというふうに思っております。具体的にどのような形で進めるのか、お聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 本件に関しましては、先発する事業として、町の産業振興事業というのが、既に平成22年から実施をされております。それらの中で、新たに物産の販売をしようと新規起業をされた方、あるいは、新たな産品を開発をされて、今後、販売の展開をしようと、そういった方々に対しまして、町として、今後、具体的な販路の拡大に向けた支援をできないかというようなことで、平成24年度において、過去にこういった形の中で町が支援をしてきた方々の集まりの中で、例えば道央圏、あるいは札幌圏、それから都市圏、そういった形の中で、販路あるいはPRを進めたいというような趣旨のもとに結成をしようとする団体であります。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 それでは、具体的に、その方がそこに出向いて直接販売するというようなことでしょうか。それとも、どこかに委託されたか、委託するかによってPRするのか、その具体的なものはありますか。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 既にご承知のこととは思いますが、十勝総合振興局におきましては、十勝魅力発信推進室というような専門分野を設置しております。その中で、十勝の魅力を全十勝的に発信すべきというようなイベントが既に組まれております。その中では、秋に開催されます北

海道オータムフェスタ、これは札幌で開催されますし、平成24年度においては、首都圏で、プロの商品仕入れを担当されている、例えばスーパー関係、あるいはデパート関係の方々を集めて、試食会、あるいは展示会、こういったものが予定されております。そういったものに積極的に参加をするという意味では、直接販売もありましょうし、私ども行政の担当も同行して、私たちが売る場合もありましょう。いろんな場面で、いろんな形での展開が望まれます。ただし、すべての方々が、こちらの本店を投げ出して飛び回るといった形にはなりませんので、何らかの形で豊頃町の看板のもとにですね、ある程度の物産を集約してPR、販売を進めていくというふうにご理解をいただきたいと思っています。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 やはり売るという努力も必要かなと思うのですけれども、それには、やはりみずから、自分で行って、自分の商品をPRさせる、そして納得していただくという努力が大事かなとは思っているのですよね。というのは、なかなか、いろんな形で、補助金だ何だといいながらも、やはり最終的には、自分の、本人の努力でないと、今後の生計が成り立たないような状況があるかと思えます。やはり本人が出席するようにするには、売るにはどうしたらいいかということも考えてもらうためにも、やはり補助金というのは大事かなと思うのですけれども、その辺の取り組みはどうでしょうか。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 私の先ほどの答弁が、ちょっと舌足らずだったのかもしれませんが、藤田議員がおっしゃるとおり、私どもも、みずからの手を汚して初めて商売が成り立つというようには理解しております。ですから、そういった方向で考えたいとは思っております。ただし、今までは、例えば東京あたりで物販をしようとしたときに、テナントを1日借りるだけで10万円、20万円というような金額になります、そこに旅費をかけて、輸送費をかけて出店をするという形は、単独ではこれは極めて不可能な状況でありました。そういったものを、十勝レベル、あるいは豊頃町が支援する形の中で、応分の負担は当然仰ぎますけれども、労力も含めて参加をしていただくという形の中で、何とか物にならないかというようなことで進めている事業でありますので、その辺御理解をいただきたいと思えます。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 これで質疑を終わります。

次に、8ページの第2表、債務負担行為について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、9ページから10ページまでの第3表、地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本一般会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号平成24年度豊頃町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第4号平成24年度豊頃町国民健康保険特別会計予算についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成24年度豊頃町国民健康保険特別会計予算書、186ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税。

1番杉野議員。

- 1番杉野議員 歳入の部分で、国民健康保険税、対前年から見て1,000万円マイナスという予算組みになっております。納められる方たちの少なくなった部分で、少なくなったのでしょうか。いかにしてのマイナス予算になっているのかを説明いただきます。

- 小野木議長 高井福祉課長。

●高井福祉課長 国民健康保険の会計につきましては、実は23年度の歳入歳出の予算を計上するときに、その前年度、その前々年度、21年度、22年度の給付額が異常に増額をいたしておりました。その関係で、23年度の予算計上につきましては、それに応じた増額をして予算計上をさせていただきました。ところが、23年度、経過した中で、その以前の給付額に大体戻ってきたというところがございます。その分、従前と同じような金額まで落としても大丈夫だという確定のもとで、今回1,000万円近く、750万円ぐらいですか、減額して予算計上したところがございます。

以上です。

- 小野木議長 1番杉野議員。

- 1番杉野議員 次の項まで入ってしまったらどうなのかなと自分で思いながらもいるのですけ

れども、次の国庫負担金のところでもマイナスになっているのは、そういう理由だというふうに理解はします。23年度の給付費の圧縮、要するに、大変いいことでありますけれども、それによって試算された額だということは理解しますが、この国庫負担金等、さまざま合計した収入の中で、4,400万円ほどということは、我が町の療養給付費の一月が大体3,300から3,600ということは、1カ月と10日分ぐらいですか、というぐらいのものが歳入で圧縮されているというようなことであります。まかり間違っても、以前のような推移になったときには、繰り入れをしなければならないというような形になりますけれども、このように極端な圧縮をしなくても、もう少し緩やかな圧縮でもいいのではないのかなという思いが私はしますが、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、吉村住民課長。

●吉村住民課長 保険料につきましては、今、福祉課長が申しましたように、予算を計上するためにおいて、前年度の実績をもとにして予算書をつくっているということでございます。なお、税の徴収となりますと、また話はちょっと別でございます。今、確定申告を受け付けている最中でございます。3月15日で終わりますけれども、それによって所得が伸びるのか、減るのか、それによって、今の税率でこの金額、1億6,000万円を確保できるのかどうか、もしもこの額が確保できないというほど所得が下がっていれば、当然、税率の改正をしなければならないということになります。そういうことから、税が、申告書が発行されるのが6月15日でございますけれども、それ以後に国民健康保険税の23年度分の額がわかるということでご理解願いたいというふうに思います。

●小野木議長 先に進みます。

2 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

( な し )

●小野木議長 2 項国庫補助金。

( な し )

●小野木議長 3 款療養給付費交付金、1 項療養給付費交付金。

( な し )

●小野木議長 4 款前期高齢者交付金、1 項前期高齢者交付金。

( な し )

●小野木議長 5 款道支出金、1 項道負担金。

( な し )

●小野木議長 2 項道補助金。

( な し )

●小野木議長 6 款共同事業交付金、1 項共同事業交付金。

( な し )

- 小野木議長 7 款財産収入、1 項財産運用収入。  
( な し )
- 小野木議長 8 款繰入金、1 項他会計繰入金。  
( な し )
- 小野木議長 2 項基金繰入金。  
( な し )
- 小野木議長 9 款繰越金、1 項繰越金。  
( な し )
- 小野木議長 1 0 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。  
( な し )
- 小野木議長 2 項雑入。  
( な し )
- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( な し )
- 小野木議長 質疑なしと認めます。  
次に、1 9 4 ページからの歳出についても、項ごとに質疑を受けます。  
1 款総務費、1 項総務管理費。  
( な し )
- 小野木議長 2 項運営協議会費。  
( な し )
- 小野木議長 2 款保険給付費、1 項療養諸費。  
( な し )
- 小野木議長 2 項高額療養費。  
( な し )
- 小野木議長 3 項輸送費。  
( な し )
- 小野木議長 4 項出産育児諸費。  
( な し )
- 小野木議長 5 項葬祭諸費。  
( な し )
- 小野木議長 3 款後期高齢者支援金等、1 項後期高齢者支援金等。  
( な し )
- 小野木議長 4 款前期高齢者納付金等、1 項前期高齢者納付金等。  
( な し )

●小野木議長 5 款老人保健拠出金、1 項老人保健拠出金。

( な し )

●小野木議長 6 款介護納付金、1 項介護納付金。

( な し )

●小野木議長 7 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金。

( な し )

●小野木議長 8 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費。

( な し )

●小野木議長 2 項保健事業費。

( な し )

●小野木議長 9 款基金積立金、1 項基金積立金。

( な し )

●小野木議長 10 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金。

( な し )

●小野木議長 2 項国保診療報酬支払基金委託金。

( な し )

●小野木議長 11 款予備費、1 項予備費。

( な し )

●小野木議長 次に、207ページの平成24年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号平成24年度豊頃町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第5号平成24年度豊頃町介護保険特別会計予算について審議を行います。

これから、質疑を行います。

平成24年度豊頃町介護保険特別会計予算書、216ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款介護保険料、1項介護保険料。

( な し )

●小野木議長 2款使用料及び手数料、1項手数料。

( な し )

●小野木議長 3款国庫支出金、1項国庫負担金。

( な し )

●小野木議長 2項国庫補助金。

( な し )

●小野木議長 4款道支出金、1項道負担金。

( な し )

●小野木議長 2項道補助金。

( な し )

●小野木議長 5款支払基金交付金、1項支払基金交付金。

( な し )

●小野木議長 6款財産収入、1項財産運用収入。

( な し )

●小野木議長 7款繰入金、1項他会計繰入金。

( な し )

●小野木議長 2項基金繰入金。

( な し )

●小野木議長 8款繰越金、1項繰越金。

( な し )

●小野木議長 9款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。

( な し )

●小野木議長 2項雑入。

( な し )

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、224ページからの歳出についても、項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

( な し )

●小野木議長 2 項徴収費。

( な し )

●小野木議長 3 項介護認定審査会費。

( な し )

●小野木議長 2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費。

3 番菅谷議員。

●3 番菅谷議員 地域密着型介護サービス給付金ということで、1 億2,500 万円予算に見ているわけですね。これは大変大きな金額だというふうに私は思っているのですけれども、前年度から見ますと、当初予算でございますけれども、8,500 万円ぐらい多くなっているのです。これは、今の、地域密着でございますから、地域密着型の施設が今、茂岩小学校のところをつくっておりますよね。それも入っているのですか、これは。内容を教えてください。

●小野木議長 答弁、高井福祉課長。

●高井福祉課長 議員お見込みのとおり、新しい施設がふえたことによる大きな増額でございます。

●小野木議長 3 番菅谷議員。

●3 番菅谷議員 これは、29 床、満床ということでつくっているのですか。

●小野木議長 答弁、高井福祉課長。

●高井福祉課長 そのとおりでございます。第5 期の介護保険計画の中に、3 年間のそれぞれの給付の見込みを載せてございまして、その中では満床という形で支出するように計算しております。

以上です。

●小野木議長 3 番菅谷議員。

●3 番菅谷議員 恐らく、これ、入所者によって数字が変わってくるのだと思いますけれども、その辺のことについても、ある程度一定の、例えば介護3 だとか5 だとかありますけれども、それに大体一定のランクを見て試算しているのでしょうか。

●小野木議長 答弁、高井福祉課長。

●高井福祉課長 計画書の中にも、大体、第3 段階から第4 段階の方が多く入られるという数字のもとに作成しております。

●小野木議長 次に進みます。

2項介護予防サービス等諸費。

( な し )

●小野木議長 3項その他諸費。

( な し )

●小野木議長 4項高額介護サービス等費。

( な し )

●小野木議長 5項高額医療合算介護サービス等費。

( な し )

●小野木議長 6項特定入所者介護サービス等費。

( な し )

●小野木議長 3款地域支援事業費、1項介護予防事業費。

( な し )

●小野木議長 2項包括的支援事業・任意事業費。

( な し )

●小野木議長 4款基金積立金、1項基金積立金。

( な し )

●小野木議長 5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

( な し )

●小野木議長 次に、237ページから243ページの平成24年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号平成24年度豊頃町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第6号平成24年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について審議します。

これから、質疑を行います。

平成24年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算書、252ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料。

( な し )

●小野木議長 2款繰入金、1項他会計繰入金。

( な し )

●小野木議長 3款繰越金、1項繰越金。

( な し )

●小野木議長 4款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。

( な し )

●小野木議長 2項償還金及び還付加算金。

( な し )

●小野木議長 3項雑入。

( な し )

●小野木議長 5款広域連合支出金、1項広域連合支出金。

( な し )

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、256ページからの歳出についても、項ごとに質疑を受けます。

1款総務費、1項総務管理費。

( な し )

●小野木議長 2項徴収費。

( な し )

●小野木議長 2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金。

( な し )

●小野木議長 3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

( な し )

- 小野木議長 4 款予備費、1 項予備費。

( な し )

- 小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 6 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 号平成 2 4 年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第 7 号平成 2 4 年度豊頃町医療施設特別会計予算について審議をします。

これから、質疑を行います。

平成 2 4 年度豊頃町医療施設特別会計予算書、2 6 6 ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款財産収入、1 項財産運用収入。

( な し )

- 小野木議長 2 款繰入金、1 項他会計繰入金。

( な し )

- 小野木議長 3 款繰越金、1 項繰越金。

( な し )

- 小野木議長 4 項諸収入、1 項診療報酬収入。

( な し )

- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、270ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款 医院費、1 項 医院費。

( な し )

●小野木議長 2 款 診療所費、1 項 診療所費。

( な し )

●小野木議長 3 款 歯科診療所費、1 項 歯科診療所費。

( な し )

●小野木議長 4 款 公債費、1 項 公債費。

( な し )

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 これから、討論を行います。討論はありませんか。

( な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号平成24年度豊頃町医療施設特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第8号平成24年度豊頃町簡易水道特別会計予算についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成24年度豊頃町簡易水道特別会計予算書、282ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款 使用料及び手数料、1 項 使用料。

( な し )

●小野木議長 2 項 手数料。

( な し )

●小野木議長 2 款 国庫支出金、1 項 国庫補助金。

( な し )

●小野木議長 3 款繰入金、1 項他会計繰入金。

( な し )

●小野木議長 4 款繰越金、1 項繰越金。

( な し )

●小野木議長 5 款諸収入、1 項雑入。

( な し )

●小野木議長 6 款町債、1 項町債。

( な し )

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、286 ページからの歳出についても、項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

説明第 11 号、渡部施設課長。

●渡部施設課長 説明第 11 号水道施設更新工事の施工について説明いたします。

平成 24 年度において、次のとおり水道施設更新工事を施工することとし、簡易水道特別会計第 1 款総務費に計上したものであります。

工事概要について説明いたします。

位置については、次のページに施工位置図がありますのでご参照願います。事業区分、茂岩簡易水道基幹的施設改良事業、工事名、水道施設更新工事、工事予算額、1 億 855 万円、工事内容、統内ポンプ場電気設備更新、湧洞配水池電気設備更新、機械設備更新、配水池防水工更新、統内配水池電気設備更新、機械設備更新であります。

なお、契約の方法につきましては指名競争入札を考えておりますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 2 款公債費、1 項公債費。

( な し )

●小野木議長 3 款予備費、1 項予備費。

( な し )

●小野木議長 次に、291 ページから 297 ページまでの、平成 24 年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、278ページの第2表、地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第8号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号平成24年度豊頃町簡易水道特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第9号平成24年度豊頃町公共下水道特別会計予算について審議をします。

これから、質疑を行います。

平成24年度豊頃町公共下水道特別会計予算書、308ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金。

( な し )

●小野木議長 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

( な し )

●小野木議長 3 款国庫支出金、1 項国庫補助金。

( な し )

●小野木議長 4 款繰入金、1 項他会計繰入金。

( な し )

●小野木議長 5 款繰越金、1 項繰越金。

( な し )

●小野木議長 6 款諸収入、1 項貸付金元利収入。

( な し )

- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、312ページからの歳出についても、項ごとに質疑を受けます。

1款総務費、1項総務管理費。

( な し )

- 小野木議長 2項施設管理費。

( な し )

- 小野木議長 2款公債費、1項公債費。

( な し )

- 小野木議長 3款予備費、1項予備費。

( な し )

- 小野木議長 次に、317ページから322ページまでの平成24年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、304ページの第2表、債務負担行為について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( な し )

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第9号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号平成24年度豊頃町公共下水道特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎ 休会の議決

●小野木議長 お諮りします。

議事の都合により、3月10日から3月13日までの4日間は休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、3月10日から3月13日までの4日間を休会とすることに決定しました。

◎ 散会宣告

●小野木議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 2時07分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員